

(平成 28 年度以降)

瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進事業
瀬戸内市地産地消ヘルシーメニューに関する募集要項

1. 募集内容

(1) 目的：瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進事業は、瀬戸内市産の新鮮で栄養豊富な地元食材を活かした、健康に良い、体によい、ヘルシーな食事を継続的に享受できる食環境の整った地域づくりをめざすもので、飽食時代における市民の健康づくり推進はもとより、市内外にヘルシータウンとして情報発信し、健康志向の方の集客を図り、地元産業の活性化を図ることを目的とするものです。

(2) 募集対象：瀬戸内市内の飲食店（旅館・ホテルなどの宿泊業含む）

(3) 募集内容：“わたしのお店・お宿の自慢のヘルシーメニュー”
地元食材を使った、健康的で、美味しいメニュー を募集します。

(4) 応募規定

●食材の産地については、提案書のレシピ材料欄に明記してください。

○瀬戸内市の食材を 1 品以上使っていること

・冷凍食材の使用は衛生面に問題ない限り認めます。

○岡山県内産の食材の使用を中心とし、全体的に国産の食材で占めること

●オリジナル性が高いメニューであること

●他コンテスト等との併願厳禁

●材料は、原則 1 人分をご記入ください。（ただし、仕込みの関係で 1 人分材料での記入が難しい場合は、「〇人分」と明記してください。材料の分量の記入について、お手伝いすることができますので、健康づくり推進課栄養士へご相談ください。）

●食材により季節が限定される場合は、提案書内へ明記してください。

注 1) 地産地消ヘルシーメニューのため、地元食材、適塩、適正カロリー、栄養バランスを重視したメニューにしてください。

注 2) 応募メニューが認定された以降は、地元食材が調達可能な期間中、継続的にお店のメニューとして提供するようにしていただきます。（継続的であれば、毎週 1 日でも予約の時のみでも可）。

(5) 参加申込方法：次のものを提出してください。

①瀬戸内市地産地消ヘルシーメニュー提案書（申請書）

（瀬戸内市ホームページでのダウンロード可）

②メニュー作品のカラー写真 L サイズ 1 作品につき 2 枚以内

（瀬戸内市ホームページ掲載時に一部の作品の写真を使用する可能性があります。季節的に地元食材が入手できない場合は、カメラ撮影に使用する食材の産地は問いません。写真の裏に、メニュー名と店名をご記入ください。）

※1 人で 3 申請書までの提案（申請）可

(6) 募集期間：平成 28 年 4 月 1 日（金）から募集を始め、随時受付します。

(7) 提出方法：瀬戸内市役所健康づくり推進課に郵送又は持参にて提出。

提案書（申請書）の返却はできません。

(8) 提出先：〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 277 番地 4 保健福祉部健康づくり推進課

TEL (0869) 26-5961 Fax (0869) 26-8002

(平成 28 年度以降)

(9) 審査・認定方法

- ①応募メニューの栄養計算は、健康づくり推進課栄養士が行います。
 - ②別途審査方法に基づき、地元食材、適塩、適正カロリー、栄養バランス、野菜量を審査し、地産地消メニュー又は地産地消ヘルシーメニューに認定します。
*ヘルシーメニューの場合は、「主食・主菜・副菜がそろい、エネルギーや食塩、脂肪の過剰摂取にならないメニュー」を言い、厚生労働省「日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会報告書」の基準を目安とします。
- ◎認定メニューは、次の2種類とします。

(1) 地産地消メニュー	地元食材を1品以上用いていれば、「地産地消メニュー」として認定する。
(2) 地産地消ヘルシーメニュー	(1)の条件を満たしたメニューのうち、①～④のいずれか2つ以上満たしていれば、「地産地消ヘルシーメニュー」として認定する。 ① 適塩…1食当たりの食塩含有量(食塩相当量)について、厚生労働省の基準の目安どおり。 ② 適正カロリー…1食当たりのエネルギー量について、厚生労働省の基準の目安どおり。 ③ 栄養バランス…主食・主菜・副菜について、厚生労働省の基準の目安どおり。 ④ 野菜量…1食当たりの野菜量について、厚生労働省の基準の目安どおり。

(10) 認定メニューについて

- ①瀬戸内市ホームページにて公表
認定メニューと飲食店名は、市ホームページに記事掲載し、ページ内の認定メニュー提供店マップにも掲載します。
- ②認定証書及び認定証ステッカー
認定メニューについては、市より認定証書及び認定証ステッカーを交付いたします。

2. 募集に関する注意点

- ・応募メニューは、応募者自身のオリジナルなものに限ります。
 - ・応募メニューの著作権は、応募者本人に帰属します。
- ただし、応募メニューの写真は、瀬戸内市ホームページ掲載に使用する場合がありますので、応募により同意を得たものとしますので、ご承知おきください。

《問い合わせ・申込先》

〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 277 番地 4
瀬戸内市保健福祉部健康づくり推進課
TEL (0869) 26-5961 Fax (0869) 26-8002